

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

氏名 長嶋 由紀子

本論文は、フランスにおける地方都市の文化政策において重視されてきた「文化的発展 *développement culturel*」という概念が、第二次世界大戦後の解放期に市民社会の中から誕生し、文化政策の実践の現場にどのように受け入れられ、変容してきたかについて、明らかにした論考である。論文は、序章と終章を含めて、全6章で構成されている。

序章では、個人の文化的環境を支える上で地方都市の文化政策の役割が重要であり、そこに政策理念が欠かせないという問題意識を提示する。第Ⅰ章「自治体文化政策創成期の政策理念と市民社会」においては、地方都市が文化政策の実践に着手する以前から市民社会が都市の文化的環境整備に取り組んでいた活動について、グルノーブル市に着目する。さらに、その活動の中で、社会を構成する各個人が、文化的芸術的な体験を通して主体性、合理的な判断力、寛容の精神を培い、民主主義を積極的に担うように求める「文化的発展」という理念が生成した過程を、各種の資料を駆使して明らかにする。第Ⅱ章「1970年代革新自治体の実践と理論」においては、その理念が革新自治体のグルノーブル市の文化政策に受容され、実践されていく過程を跡付ける。第Ⅲ章「第一次地方分権化改革における制度設計」では、当初、文化領域の多元性と継続性を保証するために例外的に中央からの直接支援を受けた地方文化政策が、文化と経済を結びつけて活性化を図るという政府の方針転換によって変容せざるを得なくなった状況を、ナントを例にとって分析する。そして第Ⅳ章では、欧州統合の中で、都市間競争にさらされる地方都市が都市アイデンティティの強化に向かう状況が、リールやマルセイユを例に克明に論じられている。

フランスの多様な行政レベルや多数の地方都市が対象とされているが、全体を貫くのは、後にユネスコの文化政策にも大きな影響を与えることになる「文化的発展」という文化政策理念である。その理念の原点に立ち返り、その理念が社会の中で実体化していく過程を、地方都市の取り組みの側から明らかにした点に、本論文の独自性がある。それを各都市の公文書館、また文化省の文書課、地域事業部、歴史委員会で保管されている一次資料を丹念に調査し、さらに重要人物のヒヤリングも繰り返し実施し、幾多の新しい情報を論点に組み入れている点も、高く評価されるべきである。

以上の点に鑑み、本審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位に値するものとの結論に達した。